



四日市市

まちづくり 神前地区



構想



‘ 恵まれた自然を生かした住みよいまち 神前 ’ をめざして

平成 24 年 7 月

神前地区まちづくり構想策定委員会

はじめに

このまちづくり構想は、地区の住民で構成する「神前地区まちづくり構想策定委員会」がまとめた“神前地区のまちづくりの方針”です。

構想の策定作業は、およそ2年間をかけて行い、毎月開催した委員会と役員会での協議だけではなく、テーマごとの4つの部会や2つ具体的なプロジェクトを設置してより詳細に調査・調整を行うなど、様々な角度から検討を重ねました。

また、地区の住民のみなさんから、830人に配布したアンケート調査や文化祭でのパネル展示、広報の配布、182人が参加いただいた各自治会での素案の説明会などを通じて、たくさんの意見をいただき、みなさんの意見を反映することで、まちづくり構想はできあがりました。

めざすのは、『恵まれた自然を生かした住みよいまち 神前』です。

そして、その実現に向けては、総花的ではなくて、私たちが私たちの暮らす地区を少しでも良くしていくために、特に重要だと考える4つの目標に絞り込み、その方向を整理しました。

このようにしてまちづくりのための構想はできましたが、誰かがやってくれるのを待っていても何も進みません。まず自分も何かできるのではないかと考え、行動することが大切です。より多くの住民が積極的に参画し、地区の様々な団体、関係する企業、そして行政との協力関係を育みながら、みんなの力を結集して協働していくことが必要です。

今後は「神前地区まちづくり推進委員会（仮称）」として組織体制を再編強化し、地区の様々な関係者の意見や活動を調整しながら、取り組みの推進を図っていきます。

地区の住民が自ら進んで活動する「本当の意味での勇気」を引き出し合うことで、一人でも多くの方がまちづくりへ参加してくださいますようお願いしています。

最後に、このまちづくり構想の策定にあたり、私たち住民とともに協働しサポートしていただいた神前地区市民センター、市都市計画課の担当の方々に対し、謝意を表したいと思います。

神前地区まちづくり構想策定委員会

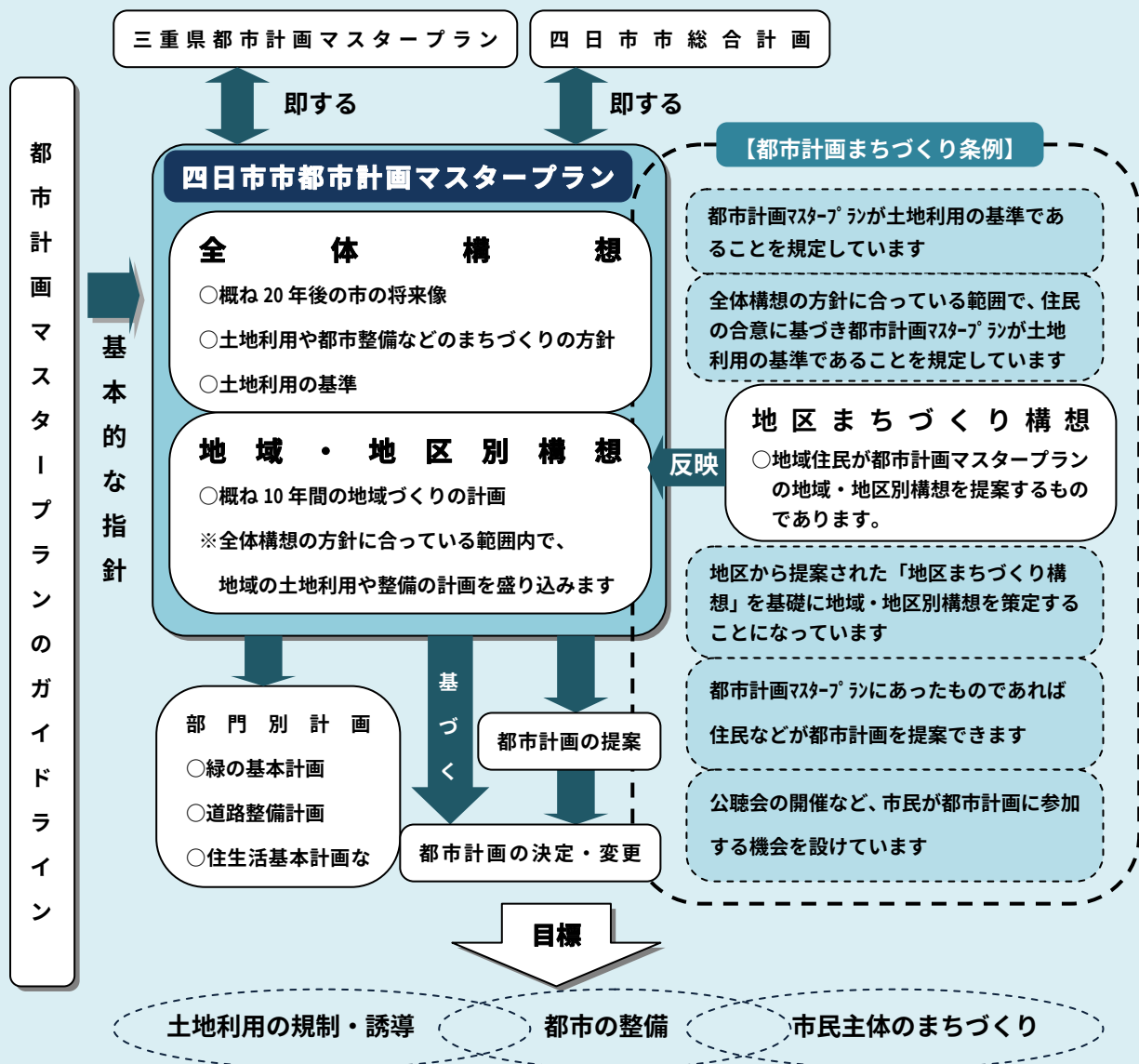
神前地区まちづくり構想とは

「神前地区まちづくり構想」は、今後10年間の神前地区の土地利用や基盤整備など将来のまちづくりの目標や方向性を定めたもので、私たち地区住民が主体となって策定した神前地区のまちづくりの方針です。

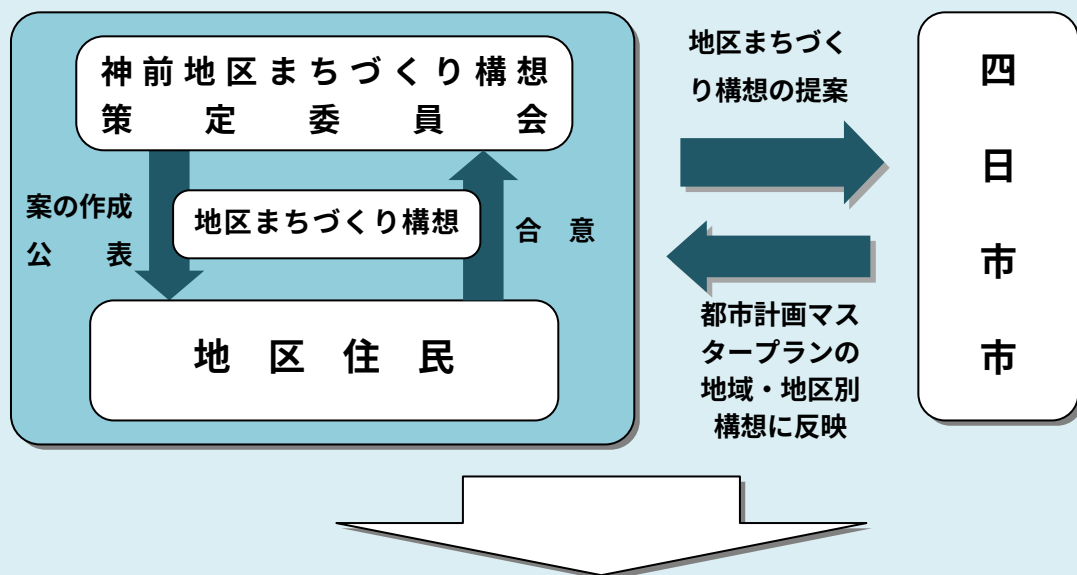
神前地区まちづくり構想を、地区住民の合意を得て市に提案すると、まちづくり構想の提案内容を受け、市が今後進めるべき施策や事業を、都市計画マスタープラン地域・地区別構想である「神前地区都市計画マスタープラン」としてまとめていきます。

これらの手続きは「四日市市都市計画まちづくり条例」に位置づけられており、地区住民と市は、都市計画マスタープラン地域・地区別構想にそって、協働でまちづくりに取り組んでいくことになります。

【地区まちづくり構想の位置づけ】



【地区まちづくり構想策定における各主体の役割】



地区住民と市の協働によるまちづくり

神前地区まちづくり構想 目次

第1章 まちづくりの目標	1
1. 地区の現状と課題	2
2. 経緯	2
3. 地区がめざす将来像	3
4. まちづくり構想の体系（4つの目標）	4
第2章 取り組みの内容	5
1. 里山保全	
～緑豊かな自然環境の保全と自然との共生～	6
2. 定住促進	
～若年世帯の居住を促進する魅力的な定住環境の創造～	9
3. 北勢バイパス整備への対応	
～緑豊かな自然環境の保全と土地利用構想～	12
4. 高角駅周辺整備	
～高角駅の周辺整備と利用促進～	14
5. まちづくり構想図	17
第3章 まちづくり構想の実現に向けて	21
1. まちづくり構想の推進体制	22
2. まちづくり構想を推進するために	23
参考：構想策定の体制と経過	25
1. まちづくり構想の策定体制	26
2. まちづくり構想の策定経過	28
3. 定住に関するアンケート調査結果の概要	33
4. 広報	38
5. 地域説明会	41

第1章

まちづくりの目標

1. 地区の現状と課題

- 私たちの地区は四日市市のほぼ中心に位置し、東西に長く、尾平町、美里ヶ丘の住宅地を除きすべてが市街化調整区域である。
- 南には三滝川が流れ、北には大日山から曾井山を中心とした広大な緑豊かな山林があり、その山間には多くの田畑も存在している。
- むかし人々は、この森林で薪を切り、松の葉を集めて風呂や炊事の燃料としていた。また、田んぼでは米・麦、畑ではみかん・桑の葉・茶・野菜などを栽培し、生活の場は常に里山が中心であった。
- 経済成長が続く現在では、地域の人が地域で働くことが少なくなり、森林、田んぼ、畑の手入れが行き届かず、特に奥深い多くの田畑は耕作放棄の状態では雑木や竹の繁殖が進み、雑木林化している。現在、耕作している農地も今後、徐々に遊休農地となっていくことが十分予想される。また、田畑や山林に通ずる里山道(赤道含む)も竹林や雑草で覆いかぶさり途中で遮断されている箇所もあり、里山道の保全が急務とされる。
- なお、このような遊休農地の増加に対して、担い手の確保や農地の持つ多面的機能の保全が課題となるが、道路整備などとの調和を保つ中で、今後の地域の農業や農地活用のあり方についても検討していく必要がある。
- 一方、私たちの地区は、東名阪自動車道の四日市インターチェンジに近接し、インターチェンジと市中心市街地を結ぶ国道477号が東西に横断する交通の要衝にある。今後、地区の中央を南北に通る北勢バイパスの整備が予定されていることから、こうした交通環境の変化に適切に対応するとともに、地区のまちづくりに活かしていくことが求められる。
- また、私たちの地区では、高齢化が着実に進むとともに、小学校児童の減少など、子どもの数が減少してきている。少子高齢化は、社会全体の動向ではあるが、私たちの地区の場合、若年世代の居住を促進するような宅地の供給や子育て支援体制にも課題があるものと考えられる。
- このような地区の現状を踏まえて、私たちは、将来を見据えた「神前地区まちづくり構想」の目標を実現可能なものとし、子どもや孫の代に継承して、地区住民がいつまでも住み続けたいまちづくりが望まれる。

2. 経緯

神前地区においては、地区の将来像を住民みんなで考え、将来像実現のための方針を住民みんなで推進していくために、まちづくり構想の提案、調査研究、情報発信を行う組織として、神前地区まちづくり構想策定委員会を設置した。

神前地区まちづくり構想策定委員会では、平成22年1月から策定作業を始めたが、まず地区の問題点を出し合って、地区におけるまちづくりの課題を洗い出すことから始めた。委員がそれぞれの立場で地区の住民のみなさんに意見を聴いたり、日頃から課題に感じている事柄を出し合ったりして、地区の現状に関する議論を重ねていった。そして、出された様々な問題、課題から、共通するものを集めてグループ分けし、検討すべきテーマとして整理をした。

3. 地区がめざす将来像

私たちの地区は、地区を横断し水の恩恵をもたらしてくれる三滝川、広大な森林とその山間の田畑が带状に広がる豊かな里山など、素晴らしい自然環境を有しています。これらは、四日市市において市街地に近接した貴重なグリーンベルトを形づくるものであり、都市環境における重要な役割を果たしています。先人から受け継いだ豊かな自然を守り、子や孫の世代へと引き継ぐことは、私たちの責務であると考え、恵まれた自然をみんなで守り、より豊かな暮らしに生かすまちづくりをめざします。

また、こうした自然環境に恵まれながらも、交通の要衝に位置することが私たちの地区の特徴です。北勢バイパスの整備などの交通条件の向上に的確に対応し、交通環境の利点を暮らしやすさにつなげるような都市基盤の整備や土地利用の推進、きめ細かな公共交通の改善などに取り組んでいきます。そして、地区の住民が子どもから高齢者まで世代を超えて交流し、ひとりひとりがまちづくりに参加し、みんなで支え合うことで、誰もが住みやすく、幸福度の高い、元気の出るまちをめざします。

このような考え方にもとづき、神前地区のまちづくりの将来像を次のように定めました。

【神前地区まちづくりの将来像】

「恵まれた自然を生かした住みよいまち 神前」



4. まちづくり構想の体系（4つの目標）

「地区がめざす将来像」を踏まえ、神前地区におけるまちづくり構想の取り組みテーマ（目標）を次の4つに絞り込み、検討するものとした。

【4つのテーマ（目標）】

1) 里山保全 ～緑豊かな自然環境の保全と自然との共生～

2) 定住促進 ～若年世帯の居住を促進する魅力的な定住環境の創造～

3) 北勢バイパス整備への対応 ～緑豊かな自然環境の保全と土地利用構想～

4) 高角駅周辺整備 ～高角駅の周辺整備と利用促進～

なお、神前地区まちづくり構想策定委員会では、上記の4つのテーマにおいてそれぞれに部会（里山部会、定住促進部会、北勢バイパス関連部会、高角駅周辺部会）を設け、部会ごとに必要な活動や検討、議論を行い、その報告と部会間の調整を策定委員会で行う方法でまちづくり構想の検討を進めた。

また、定住促進部会においては、地区住民を対象に「神前地区における定住に関するアンケート調査」を実施し、回収率86%にあたる727人からの回答を得、地区住民の意見の分析を行った。その成果は、定住促進のための検討に活かすとともに、他の部会の検討結果にもフィードバックし、地区の住民の意見を踏まえたまちづくり構想として整理を行った。

第2章

取り組みの内容

1

里山保全

～緑豊かな自然環境の保全と自然との共生～

(1) 現状と課題

- 恵まれた自然が多く残っているが、便利優先な時代に押され里山は荒れ放題の状況にある。
- 環境保護の重要性が増す中で、放置されたままにはできない。
- 地区住民に対して実施した「神前地区における定住に関するアンケート調査」においては、神前地区の気に入っている点として「自然環境に恵まれている」を選んだ人が最も多く、地区の自然環境に対する関心の高さ、評価の高さが示された。
- 寺方の裏山は、一部急傾斜地があり、住居に接して日常の生活に支障があるため、里山活動の取り組みで課題とする必要がある。
- 尾平町の溜池と隣接する公園は、住宅街の真ん中にあり、日常的に利用しやすい立地条件が整っている。
- 地区を東西に流れる三滝川と里山による水と緑のネットワークの形成が求められる。
- ゾーン別の活用や計画を立て、社会資源と資産としての里山の価値を示すことは重要である。

(2) 今後の方向性

1) 全体としての共通の取り組み

四日市の市街地の近くに位置するグリーンベルトを残し、日常生活の中で体感できる環境をつくり、緑の副都心とする。そのため、大日山を源として、寺方の裏山・曾井山・尾平町の溜池と公園を神前のグリーン地域と定め、活用を考える。

どのように	地域で取り組む	
なにをいつ行う	里山の恵みを学ぶ自然教室や環境イベント、花壇整備などを行い、自然とふれあう機会を提供するほか、若い担い手の育成を図る。	短期
	地区の里山全体をつなぐコースを設定し、安全に利用できる散策路を整備する。	短期
	里山の保全活動に参加してもらうため、啓発活動をより一層活性化させるとともに、利用促進のためのPR活動（ウォーキングマップ、散策マップの配布等）を行う。	短期

どのように	地域と行政が連携して取り組む	
なにをいつ行う	専門家のアドバイスを受けながらグリーンベルト全体の里山保全計画を策定し、その計画に基づき里山の保全を行っていく。	中長期
	里山保全の推進は、活動団体だけでは不可能であり、行政との連携	中長期

	はもちろん、市民と協働で保全する仕組みづくりを行なっていく。	
--	--------------------------------	--

どのように	行政・関係機関に働きかける	
なにをいつ行う	里山の保全及び里山道の整備に対する支援を働きかける。	短期
	三滝川の河川敷・堤防にサイクリングロードや遊歩道等の設置を関係機関に働きかける。	中長期

2) ゾーンごとの取り組み

神前の里山を「大日山」「寺方の裏山」「曾井山」「尾平」の4つのゾーンに分割して、それぞれの活動や管理を共有しながらグループ分けを行い、活動を推進していく。

《 大日山ゾーン 》

どのように	地域で取り組む	
なにをいつ行う	大日山で自然の資材でネームプレート作りや竹細工と竹馬体験など自然とふれあう自然教室を多く開催して、里山の恵みや環境学習の機会をつくる。	短期
	子どもを対象とした環境学習を推進するとともに、広場のイベント会場としての活用を図る。	短期

《 寺方の裏山ゾーン 》

どのように	地域で取り組む	
なにをいつ行う	寺方の裏山には溜池や平地があり、活用を検討する。	中長期

どのように	地域と企業・団体が連携して取り組む	
なにをいつ行う	隣接する福祉施設との連携で散策路や保養を兼ねた森林浴ができる場所をつくり、自然教室が開ける施設や住民が自然の中で体感できる健康づくりの場などを整備する。	中長期

どのように	行政・関係機関に働きかける	
なにをいつ行う	急傾斜地対策としての管理道路の整備を働きかける。	中長期
	再生エネルギーに関連する施設などの誘致を検討する。	長期

《 曾井山ゾーン 》

どのように	地域が取り組む	
なにをいつ行う	毎年関係者が実施している里山道の草刈り、整備活動を継続する。	短期
	現在活動している「神前里山を守る会」(「曾井里山を守る会」含む)を中心に土地の所有者と連携を図り、里山道の保全を促進する。	短期

	いくつかある里山道のなかで散策コースを指定し、関係機関の支援を受けて基盤整備を行う。また、沿道の整備に伴いコース案内等(文化的遺産を含む)の看板を設置する。	短期
	里山道の沿道に紅葉、かえで、桜等の植林による散策観光スポットを創造する。	短期
	遊休農地などを、体験農園、貸農園、みかん畑のオーナーの募集等により、利用を促進するとともに、高齢者の知恵と技術を生かしたプログラムの作成を行う。	短期 ～中長期
	三重団地西側の北勢バイパスと交差する新たな陸橋付近から寺方町二区まで、今ある赤道などを利用した山道の整備について、地権者への協力を求める。	中長期

どのように	行政・関係機関に働きかける	
なにをいつ行う	遊休農地の活用について市民農園等による支援を働きかける。	短期 ～中長期
	三重団地西側の北勢バイパスと交差する新たな陸橋付近から寺方町二区まで、今ある赤道などを利用した山道の整備を働きかける。	中長期

《 尾平ゾーン 》

どのように	地域と行政が連携して取り組む	
なにをいつ行う	藤棚やあやめ園など季節を楽しめる植物を植え、年間を通して近隣の住民が集える場所づくりをする。	短期

どのように	行政に働きかける	
なにをいつ行う	周辺を住民の憩いの場とするため、大溜・小溜の浚せつ及び改良や遊歩道の整備などを、関係機関に働きかける。	長期



大日山でのネームプレートづくり



大溜池

～若年世帯の居住を促進する魅力的な定住環境の創造～

(1) 現状と課題

- 神前地区では、高齢化はもとより、少子化が著しく進んできており、小学校へ入学する生徒が減少している。
- 親と同居を望まないなどの理由から、成人した子どもが分家することにより、核家族化が進行している。
- 地区の大半が市街化調整区域（さらに農業振興地域における農用地指定）のため、農地の活用（宅地開発）が困難である。
- 住宅面積が狭いため(特に団地等において)、次世代の世帯は地域外で住居を構える場合が多く、高齢者だけが地区内に残る傾向にある。
- 現状の宅地面積が狭いことや空き宅地が少ないことから、他地区からの転居者はほとんどいない状況にある。
- 就業する女性が多く、子育て支援体制（保育所の入所困難等）が不足している。
- 身近に発生する空き巣狙いなどの犯罪に対して、地域や家庭における防犯の取り組み強化などによる、治安のよいまちづくりが求められている。
- 空き家が増加してきており、安全面や定住促進の観点から空き家の活用が求められている。

（神前地区における定住に関するアンケート調査結果からみた主な要点）

- 75.6%の人が神前地区を「住みよい」地域と答えており、「住みにくい」と答えた人は、わずかに3.7%であった。
- 住みやすい理由としては、「自然環境に恵まれている」「自動車の便がよい」などがあげられている。また、「日常買い物環境が良い」、「公共交通の便が良い」を選んだ人も多かったが、これらに関しては逆の回答も多く、居住する西部(菅原、寺方地区)と東部(美里、尾平地区)において違いが明確に出た。
- 住みにくい理由としては、高齢者を除く各年代層で「子どもの遊び場所が少ない」をあげている。また、「公共交通の便が悪い」「文化・スポーツ施設が充実していない」にも意見が集中した。
- 神前地区は「子どもを生み育てやすい」とした人が63.2%と多く、必要なものは、「子どもの遊び場」や「安全な環境」があげられた。

※アンケート調査の詳しい結果は、参考（P33～P37 頁）を参照。

(2) 今後の方向性

① 既存集落内における住宅地整備の促進

若い人が容易に新しく住居を構えることができるように、都市計画の制度を活用し、人口の増加、定着を図る。

どのように	地域と行政が連携して取り組む	
なにをいつ行う	市道曾井尾平線（通称宮さん通り）の整備に合わせて、沿道農地の計画的な活用等について検討を進める。	中長期
	市街化調整区域の農村集落等において、地区計画制度等を活用した新規居住者等の受け入れや必要な施設立地の可能性について議論を深める。	中長期
	市街化調整区域、特に農業振興区域内においては、今後主要道路の整備状況に応じて、農業振興区域の除外など規制の緩和について働きかける。	中長期

② 魅力ある子育て支援策の推進

子育て支援策の充実により、子育てのしやすい魅力的な地区をめざす。

どのように	地域が取り組む	
なにをいつ行う	魅力ある子ども広場（親子で長時間安心して過ごせる施設等）を創造するため、それぞれの地域で身近な広場や遊び場を創り出していく。（例えば、軽スポーツ、自然や動物とのふれあいなど）	短期 ～中長期
どのように	行政・関係機関に働きかける	
なにをいつ行う	現有保育園の入所基準と保育時間を見直すとともに、保育所、学童保育等のニーズに応じた対応を働きかける。	短期



小学生の米づくり体験



雪の朝の集団登校

③ 魅力ある定住促進策の推進

安心で魅力的な住環境を創造するとともに、定住に関わる情報を提供することにより、定住の促進を図る。

どのように	地域と行政が連携して取り組む	
なにをいつ行う	空き家の管理状況を把握して、所有者との調整により、有効活用を図るため入居者を募る。また、老朽化した家屋の取り壊しや周辺空き地の活用を進め、ゆとりある住空間への転換を図る。	短期 ～中長期

どのように	行政・関係機関に働きかける	
なにをいつ行う	防災機能を併せ持つ施設（文化・スポーツ等）の誘致を、関係機関に働きかける。	長期

④ スモールベッドタウンの創造（将来的な構想）

高角駅周辺を公共交通機関の要衝として整備していくことにより、住・商等の街機能が高まり、将来的にスモールベッドタウンとなることをめざしたい。

どのように	地域と企業・団体、行政が連携して取り組む	
なにをいつ行う	神前地区の公共交通機関の要となる高角駅周辺において、地区計画制度等を活用して住宅と一定規模の商業施設誘導を進め、人口の増加を図る。	中長期
	上記と並行して、高角駅へのアクセス道路の整備を働きかける。	中長期



高齢者福祉行事（グランドゴルフ）



町内清掃（草刈）

～緑豊かな自然環境の保全と土地利用構想～

(1) 現状と課題

- 私たちの地区を通過する北勢バイパス計画が単なる通過道路では、騒音、排気、地区の分断等デメリットは大きい。北勢バイパス整備をきっかけとした道路周辺整備を地域の活性化に繋げていくことが重要な課題である。
- 北勢バイパスと国道 477 号が交差するインターチェンジ付近は、市街化調整区域(農業振興地域)であるため、開発は不可能である。
- 北勢バイパスが通過する曾井山は、森林、田んぼ、畑の手入れが十分には行き届かず、一部の田畑では耕作放棄が進み雑木林化していたり、里山道が竹林や雑草で通れなくなっていたりするが、市街地に近接する貴重な緑の里山であり、その保全、整備が望まれる。

(2) 今後の方向性

① 北勢バイパスと国道 477 号の交差点付近等の土地利用構想

北勢バイパスと国道 477 号の交差点付近等について、交通利便性を生かして、「道の駅」の誘致など土地活用を目指し、将来的に地域内の雇用創出にも繋げていきたい。

どのように	地域が取り組む	
なにをいつ行う	「道の駅」などの施設への事業者の誘致を働きかけるとともに、主体的に運営していく。	長期

どのように	行政・関係機関に働きかける	
なにをいつ行う	交通利便性の高いインターチェンジ及び国道 477 号バイパス沿道において、主要道路の整備状況に応じ、「道の駅」を核とした周辺整備を関係機関に働きかける。	長期
	上記の整備計画に基づき農業振興地域の除外を働きかける。	長期

② 地域主体による里山の保全と整備

曾井山を中心とした里山道の保全と山間にある田畑を地権者とも協力し、里山道や農地（畑やみかん等の果樹園）を維持させていく。

また、北勢バイパスを契機として自然いっぱいの里山道を整備し、気軽に緑と親しむことのできる散策路を確保していく。

※取り組み内容については、7 頁の「1. 里山保全」の1) 里山保全の全体としての取り組み、及び2) ゾーンごとの取り組みの《曾井山ゾーン》を参照。

③ 市道曾井尾平線（通称宮さん通り）の基盤整備

北勢バイパスが地区を南北に貫き、北勢バイパスと国道477号との接続によって交通環境が変化することから、市道曾井尾平線（通称宮さん通り）の整備を促進することで、地区の東西を一体としてつなぎ、地区の基盤となる生活の軸を強化する。

どのように	地域が取り組む	
なにをいつ行う	市道曾井尾平線の整備について、できる限り協力していく。	中長期

どのように	行政・関係機関に働きかける	
なにをいつ行う	北勢バイパスと交差する市道曾井尾平線の整備事業の促進を働きかける。	中長期
	将来的には歩行者や通学の安全のため、歩行空間と自転車走行ルートの整備を関係機関に働きかける。	中長期



北勢バイパス建設予定地



宮さん通りから曾井山への進入口

4

高角駅周辺整備

～高角駅の周辺整備と利用促進～

(1) 現状と課題

- 高角駅は、大正2年6月に四日市鉄道（軽便鉄道）の駅として開業しており、三滝川から、線路の下に敷くバラスを採取し、積み出す駅であった。立地的には、当時の集落から三滝川・矢合川を挟んだ南の広い水田地帯の真中に作られているが、その駅の周辺の農地は、現在に至るまでほとんど手つかずのままである。
- 乗降客については、車社会の進展と共に高度成長期頃をピークに年々減少しており、10年前と比較して、約70%と大幅に減少している。
- 集落から高角駅への道路が、歩行者・自転車の通行に対して整備されていない。その内容としては、次の通りである。
 - ・ 県道上海老高角線に、横断歩道がない。
 - ・ 三滝川・矢合川の歩道橋は、狭く朝のラッシュ時には混雑する。
 - ・ 矢合川の歩道橋南端は、車道に直結しており歩行者・自転車の溜り場がない。
 - ・ 高角駅西側の南北道路は、狭く歩道がない。
- 高角駅周辺の道路は、ラッシュ時に渋滞するため、駅への送迎車両がスムーズに運行できない。
- 高角駅には自主運行バス（神前高角線）のバス停はあるが、桜花台・桜台からの路線バスは高角駅の近くを通るものの駅を経由していない。なお、神前高角線は利用も低調であり、利用の底上げを図る必要がある。
- 高角駅周辺には、無料の駐車場・駐輪場がない。また放置自転車が多い。
- 地域住民の高齢化が進むと、自家用車で買物・病院等へ出かけることが困難となる。



矢合橋と国道 477 号の交差点



高角駅駅舎

(2) 今後の方向性

① 高角駅周辺の道路網整備、歩行環境整備

高角駅の利用拡大のため、周辺の集落・団地の住民が安心してスムーズに高角駅を利用できるよう、道路網等の整備を図る。

どのように	地域が取り組む	
なにをいつ行う	公共交通の必要性を理解し、日常的な移動手段として極力利用に努める。	短期
	高角駅西側の南北道路の拡幅（歩道設置）等、道路整備についてできる限り協力していく。	中長期

どのように	行政・関係機関に働きかける	
なにをいつ行う	県道上海老高角線に、横断歩道を設けるよう、関係機関に働きかける。	短期
	高角駅西側の南北道路を拡幅し、歩道を設けるよう関係機関に働きかける。	中長期
	三滝川・矢合川の歩道橋を拡幅し、歩行者の安全を確保するよう、関係機関に働きかける。	中長期
	高角橋・矢合橋の南向きの渋滞を解消するため、矢合橋の国道477号に接続する部分を拡幅（3車線）するよう関係機関に働きかける。	中長期
	将来的には、国道477号の川島園北側交差点から新高角大橋の南側交差点までの拡幅（片側2車線）、または、川島園からの道路を三滝川を越えて延長し、国道477号バイパスに接続することも視野に入れて検討することを働きかける。	長期

② 高角駅構内の機能強化と環境整備

高角駅の交通結節点としての機能強化を図るため、ロータリーの整備や自転車等の放置と盗難防止、自由に駐車できる駐車場の確保などを関係機関に働きかける。

どのように	地域が取り組む	
なにをいつ行う	高角駅構内及び周辺の整備（ロータリー、駐輪場、駐車場）について、地元関係者に協力を求めている。	短期 ～中長期
	地元ボランティアにより、高角駅構内の除草・清掃と放置自転車の整理を行う。	中長期

どのように	行政・関係機関に働きかける	
なにをいつ行う	高角駅構内に駐輪場の設置を関係機関に働きかける。	短期
	高角駅構内にロータリーの設置を関係機関に働きかける。	中長期
	高角駅周辺に駐車場の設置を関係機関に働きかける。	中長期

③ 自主運行バス（神前高角線）のルート見直し

地域住民の高齢化に伴い必要となる、公共交通システムとして、自主運行バス（神前高角線）の運用・コース等について検討する。

どのように	地域が取り組む	
なにをいつ行う	自主運行バス（神前高角線）についてアンケートなどにより、地域住民のニーズを把握し、自主運行バス（神前高角線）の運行内容・ルート等の検討を行う。	短期
	地域で自主運行バス（神前高角線）の利用促進に努める。	短期

どのように	行政・関係機関に働きかける	
なにをいつ行う	自主運行バス（神前高角線）について、地域での利便性が向上するよう、学校や生活利便性の高い施設など立ち寄り先の追加とルート変更を関係機関に働きかける。	短期

④ スモールベッドタウンの創造（将来的な構想）

上記の高角駅周辺整備を推進することにより、公共交通機関の要衝として住・商等の街機能が高まり、将来的にスモールベッドタウンとなることをめざしたい。

※取り組み内容については、P11の「2. 定住促進」の「④ スモールベッドタウンの創造（将来的な構想）」を参照。



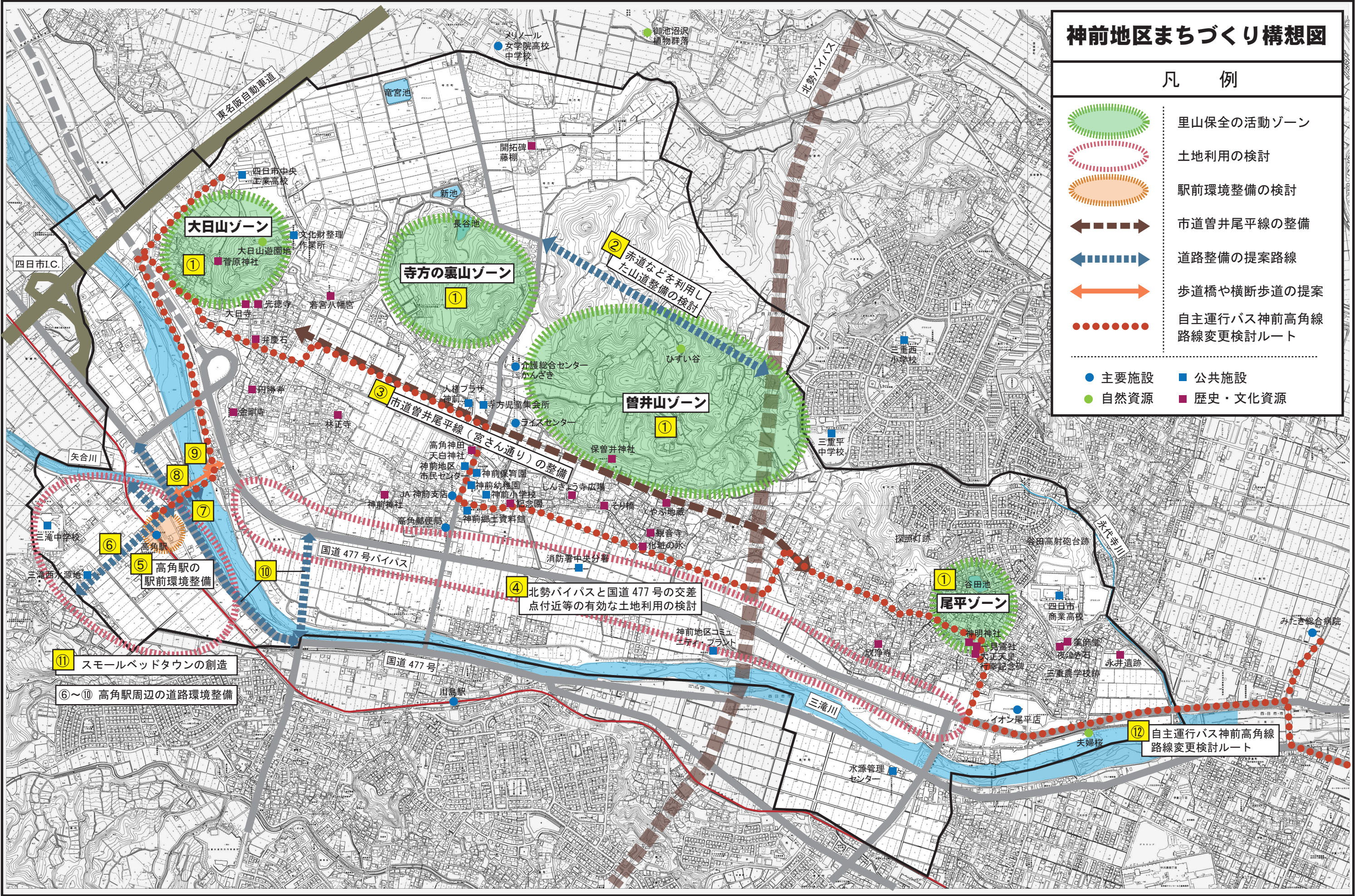
県道上海老高角線の横断歩道設置希望箇所



自主運行バス神前高角線（イオン四日市尾平店）

■まちづくり構想図に示した取り組みの概要

項 目	番号	取り組みの方向
里山保全の活動ゾーン	①	・ 四日市市の市街地近くに位置するグリーンベルトを残し、緑の副都心をめざす ・ 里山保全の取り組みは、「大日山」「寺方の裏山」「曾井山」「尾平」の4つのゾーンに分けて、それぞれの活動や管理を共有しながら活動を推進していく
曾井山北側の山道整備	②	・ 今ある赤道などを利用した山道の整備を働きかける
市道曾井尾平線の整備	③	・ 市道曾井尾平線の整備を促進する (※一部区間は、平成23年度事業着手)
北勢バイパスと国道477号の交差点付近等	④	・ 農用地区域の定期的な見直しに合わせて、有効な土地利用が行っていきけるよう取り組んでいく
高角駅の駅前環境整備	⑤	・ 高角駅周辺にロータリー、駐輪場、駐車場の設置を働きかける ・ 放置自転車の整理を行っていく
高角駅周辺の道路環境整備	⑥	・ 高角駅西側の南北道路を拡幅し、歩道を設置するよう働きかける
	⑦	・ 矢合橋の国道477号に接続する部分を拡幅し、3車線化するよう働きかける
	⑧	・ 三滝川・矢合川の歩道橋を拡幅するよう働きかける
	⑨	・ 県道上海老高角線に横断歩道を設置するよう働きかける
	⑩	・ 将来的には、川島園北側交差点から新高角大橋の南側交差点までを片側2車線化（または、川島園内の道路を三滝川を超えて延長し、国道477号バイパスに接続）するよう働きかける
スモールベッドタウンの創造（将来的な構想）	⑪	・ 高角駅周辺を公共交通機関の要衝として整備し、地区計画制度等を活用して住宅と一定規模の商業施設誘導を進め、人口の増加を図る
自主運行バス神前高角線のルート見直し	⑫	・ 公共交通システムとして、自主運行バス（神前高角線）の運行内容・コース等について検討する



第3章

まちづくり構想の実現に向けて

1. まちづくり構想の推進体制

まちづくり構想を実現するためには、構想の策定に携わった「神前地区まちづくり構想策定委員会」ならびに「各部会」のメンバーをはじめ、地区でこれまで活動が続けてきた様々な団体、関係する企業、そしてより多くの住民が積極的にまちづくりに参画し、行政との協力関係を継続しながら、適切に役割を分担して協働していくことが必要です。

そのために、今後も、様々な主体が集まって地区における定期的な話し合いの場を設け、意見交換等を行っていくことが大切であり、以下のような推進のための体制をつくり、取り組んでいきます。

1) まちづくり推進委員会（仮称）の設置

「神前地区まちづくり構想策定委員会」を母体としながら、今後は「神前地区まちづくり推進委員会（仮称）」として組織体制を再編強化し、地区の様々な関係者の意見や活動を調整し、取り組みの推進を図っていきます。

主な「神前地区まちづくり推進委員会（仮称）」の役割を次のものとします。

- まちづくり構想の進捗状況の点検、確認と構想の見直し、更新
- まちづくりに関係する団体間の調整、意見交換、活動の支援
- 取り組みや事業の推進に関する地元合意形成
- プロジェクトの推進状況の調整や新たなプロジェクトの立ち上げ
- まちづくり構想に関する呼びかけ、広報などの情報発信

2) プロジェクトの推進

まちづくり構想の策定を行う過程で、「自主運行バス神前高角線見直しプロジェクト」と「里山保全プロジェクト」の2つのプロジェクトが立ち上がりました。

「自主運行バス神前高角線見直しプロジェクト」は、すでに路線の見直しが一部実現しましたが、これは最初の一步であり、今後さらに立ち寄り先の連携や路線の維持・活性化への取り組み、更なる路線見直しなどに取り組んでいく必要があります。また、「里山保全プロジェクト」は、これまでの里山保全活動の実績を基盤としながら、ゾーンごとの話し合いを始めるなど、地区全体として里山保全のネットワークを形成する方向へと取り組んでいます。

今後は、これらのプロジェクトをさらに継続、発展させていくとともに、具体化できそうな新たな取り組みや事業をプロジェクトに位置づけて、具体的に活動、事業を進めるプロジェクトチームを立ち上げていきます。

2. まちづくり構想を推進するために

まちづくり構想を推進するために、前の推進体制を整えながら、次の点に留意して取り組んでいきます。

1) 多様なまちづくり手法の連携

まちづくり構想の実現に向けては、住民や地域の団体、企業が自ら活動していくことをはじめ、道路や公共施設等の主にハード面の整備を行う「事業的手法」、住民と行政が協力しながら良好な市街地形成をめざす「規制・誘導的手法」などの様々な方法を適切に組み合わせながら進めていくことになります。

まちづくり構想では、地元での活動を支える市民緑地制度の活用や市民農園、「規制・誘導的手法」における地区計画制度の適用や農業振興地域の見直しなどを提案しており、こうした制度や手法を学びながら、地区の特性や実情に応じて、計画的かつ段階的に適用していくことを検討します。

2) まちづくりの推進に関わる地元合意形成

地区計画制度の適用や道路整備の推進などに関しては、多くの住民の合意がなければ実現することができません。「まちづくり推進委員会（仮称）」が主体となって、地元関係者との意見交換の場となる勉強会や説明会等を開催するなど、必要な合意形成に努めていきます。

また、里山の保全を進めるにあたっては、多くの地権者の協力を得ていくことが必要不可欠であり、きわめて重要です。さらに地区全体に広がる里山を保全する取り組みは、地区住民みんなの意識の高まりが大切でもあります。これまで長年にわたり積み上げてきた里山保全の活動や組織を基盤として、より多くの住民、関係者が参加できる機会を設けながら、住民の理解と協力、参加を得ていく工夫をしていきます。里山保全活動への参加拡大と意識の高まりは、住民が地域を見直す機会となり、まちづくりのための様々な合意形成の基盤となるものと期待しています。

3) まちづくりニュース等による周知活動

まちづくり構想を推進するために、まちづくり構想の内容や取り組みの状況などを広く、継続的に周知し、より多くの住民に知ってもらうことが重要です。

地区の住民を中心に、まちづくりニュースの発行やインターネットを通じた情報発信などにより、まちづくりに関する周知と意識啓発活動に努めていきます。

